



日本学校ソーシャルワーク学会
Japanese Society for the Study of School Social Work

関東・甲信越ブロック主催 2018年度 学術講演会

子どものアセスメントと法律

—司法犯罪心理学の視点から—

家庭裁判所が子どもの触法行為・犯罪行為を調査するとき、調査官はどのような枠組みで子どもとその環境をとらえるのでしょうか。今回は司法犯罪心理学、発達障害学などの視点から子どものアセスメントと法律についてお話いただきます。子どもたちのより良い生活につなげるための実践のヒントをみんなで学びましょう。

【講師】熊上崇（くまがみたかし）



立教大学教育学科卒業後、家庭裁判所調査官として、札幌、いわき、東京、川越、横須賀で勤務、家裁の仕事しながら筑波大学大学院人間総合科学研究科生涯発達科学博士後期課程修了。博士(リハビリテーション科学)。専門分野は司法犯罪心理学、発達障害学。2018年から和光大学心理教育学科教授。特別支援教育士 SV、公認心理師（登録中）。

【日時】2019年3月17日（日） 10:00～12:00

【会場】東京学芸大学 S棟103教室（東京都小金井市貫井北町4丁目1-1）

【対象】スクールソーシャルワーカー、学校・教育委員会関係者、教育・研究者、学生、その他関連職種の方

【参加費】日本学校ソーシャルワーク学会会員 500円、一般 1000円

【定員】80名

【参加申込み】 氏名、所属、連絡先を jsssw.kanto@gmail.com までお願いします。